

## 基本目標 1 真の豊かさを感じるまち



## 01 保健・医療

▷▷▷重点事業

分類	中分類	健康づくりの推進			
	小分類	疾病予防、健康管理の推進			
事業名 (所管)	01 子育て世代包括支援事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)	
事業概要	保健部健康支援課 妊娠、出産、子育てに係る母子の不安や負担を軽減し、児童虐待の予防につながるため、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談支援を行う窓口を設置する。				
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度		
	<p>○相談窓口（アイティ）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：保健センター、南行徳支援センター、本庁舎（移転前のみ）、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内（7月頃の前定）</li> </ul> <p>○マイプランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接・相談のうえ「妊婦用マイプラン」を作成</li> <li>・来所した妊婦・子育て家庭には、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、「子育てマイプラン」を作成</li> </ul>	<p>○相談窓口（アイティ）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：保健センター、南行徳支援センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> <p>○マイプランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接・相談のうえ「妊婦用マイプラン」を作成</li> <li>・来所した妊婦・子育て家庭には、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、「子育てマイプラン」を作成</li> </ul>	<p>○相談窓口（アイティ）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：保健センター、南行徳支援センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> <p>○マイプランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接・相談のうえ「妊婦用マイプラン」を作成</li> <li>・来所した妊婦・子育て家庭には、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、「子育てマイプラン」を作成</li> </ul>		
事業費(千円)		15,038	15,038	15,038	
	(財源内訳)	国庫支出金	5,012	5,012	5,012
		県支出金	5,012	5,012	5,012
		市債	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		5,014	5,014	5,014	
数値目標	マイプラン作成件数（年度・延べ）				
	6,000件	6,000件	6,000件		

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域における医療環境の充実		
	小分類	地域に必要な医療の確保		
事業名 (所管)	2.5次救急医療運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	保健部保健医療課			
事業概要	安心して適切な医療を受けられるよう、脳血管疾患、循環器疾患等の重篤救急患者、小児科等夜間・休日の受入が少ない診療科の受入体制確保のため、1次、2次の救急医療機関の後方待機病院として地域の総合病院による2.5次救急医療体制の充実を図る。			

分類	中分類	健康づくりの推進		
	小分類	疾病予防、健康管理の推進		
事業名 (所管)	妊婦乳児健康診査事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	保健部健康支援課			
事業概要	妊婦届出時に、母子健康手帳と共に受診票（母子健康手帳別冊）を発行し、妊婦健診は14回、乳児健診は生後3～6か月、9～11か月時に各1回を、医療機関に委託して実施する。			

分類	中分類	健康づくりの推進		
	小分類	疾病予防、健康管理の推進		
事業名 (所管)	乳児家庭全戸訪問事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	保健部健康支援課			
事業概要	妊娠届出書をもとに、支援が必要な人や希望者へ妊婦訪問、出生連絡票や住民基本台帳をもとに新生児および1～2か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や保健相談事業、健康診査事業、健康教育事業等から支援が必要な家庭に訪問し、ニーズに応じた相談・指導を行う。			

分類	中分類	公衆衛生の推進		
	小分類	感染症の予防		
事業名 (所管)	予防接種事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">基礎的</div> 保健部疾病予防課	制度 区分	法定事業(義務) 市単独事業等
事業概要	感染症の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種及び任意予防接種である流行性耳下腺炎、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施する。			

## 02 子育て

▷▷▷重点事業

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
	小分類	虐待防止・対応のための取り組みの充実		
事業名 (所管)	02 児童虐待対策事業	<b>重点</b>	制度区分	法定事業(義務) 市単独事業等
事業概要	子ども家庭総合支援センターを設置し、虐待の通告を受けるとともに、子どもと子育てに関する問い合わせへの総合案内を実施する。			
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：アクス本八幡2階</li> <li>・虐待の通告窓口</li> <li>・妊娠期から18歳未満の子どもとその養育者からの子どもと子育てに関する問い合わせや相談に関する総合案内</li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子ども人権ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：アクス本八幡2階</li> <li>・虐待の通告窓口</li> <li>・妊娠期から18歳未満の子どもとその養育者からの子どもと子育てに関する問い合わせや相談に関する総合案内</li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子ども人権ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：アクス本八幡2階</li> <li>・虐待の通告窓口</li> <li>・妊娠期から18歳未満の子どもとその養育者からの子どもと子育てに関する問い合わせや相談に関する総合案内</li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子ども人権ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営</li> </ul> </li> </ul>	
事業費(千円)		10,493	10,493	10,493
	国庫支出金	1,394	1,394	1,394
	県支出金	323	323	323
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
(財源内訳)	一般財源	8,776	8,776	8,776
数値目標	児童虐待相談件数(年間・延べ)			
		5,300件	5,700件	6,100件

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援			
	小分類	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実			
事業名 (所管)	03 ひとり親家庭自立支援事業	<b>重点</b>	制度区分	法定事業 (任意)	
事業概要	母子家庭・父子家庭の自立を図るため、相談や就業支援のための給付金の支給等の支援を行う。				
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援員による相談等の支援</li> <li>・母子・父子自立支援員による、相談者の意向、生活状況、就業経験等を考慮した自立支援プログラムの作成</li> <li>○自立支援教育訓練給付金 ・就労に必要な知識・技能を習得するために教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給(受講料の6割相当額・上限額20万円)</li> <li>○高等職業訓練促進給付金 ・資格取得のため1年以上養成機関等で就学する場合には修業期間の3年間を限度に、生活費の負担軽減のための資金を支給(上限額10万円/月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援員による相談等の支援</li> <li>・母子・父子自立支援員による、相談者の意向、生活状況、就業経験等を考慮した自立支援プログラムの作成</li> <li>○自立支援教育訓練給付金 ・就労に必要な知識・技能を習得するために教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給(受講料の6割相当額・上限額20万円)</li> <li>○高等職業訓練促進給付金 ・資格取得のため1年以上養成機関等で就学する場合には修業期間の3年間を限度に、生活費の負担軽減のための資金を支給(上限額10万円/月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援員による相談等の支援</li> <li>・母子・父子自立支援員による、相談者の意向、生活状況、就業経験等を考慮した自立支援プログラムの作成</li> <li>○自立支援教育訓練給付金 ・就労に必要な知識・技能を習得するために教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給(受講料の6割相当額・上限額20万円)</li> <li>○高等職業訓練促進給付金 ・資格取得のため1年以上養成機関等で就学する場合には修業期間の3年間を限度に、生活費の負担軽減のための資金を支給(上限額10万円/月)</li> </ul>		
	事業費(千円)	12,241	12,241	12,241	
	(財源内訳)	国庫支出金	7,235	7,235	7,235
	県支出金	0	0	0	
	市債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	5,006	5,006	5,006	
数値目標	各種給付金の支給件数(年間・実)				
	8人	8人	8人		

分類	中分類	地域における子育て支援			
	小分類	待機児童解消のための保育サービスの充実			
事業名 (所管)	04 保育士確保対策事業	<b>重点</b>	制度区分	市単独事業等	
事業概要	保育士を安定的に確保するため、民間保育施設に対し、保育士の確保につながる各種助成を行う。				
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業</li> <li>・民間保育施設が採用した保育士に、就業を開始するにあたり必要となる費用の一部を助成（上限額 10 万円）</li> <li>○保育士宿舍借り上げ支援事業</li> <li>・民間保育施設が、保育士の住宅を借り上げる際の費用の一部の助成（月額上限 82,000 円）</li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業</li> <li>・民間保育施設が、インターンシップを実施する場合に求職者に対して支出する活動費の一部を助成（上限額 1,000 円/日・人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業</li> <li>・民間保育施設が採用した保育士に、就業を開始するにあたり必要となる費用の一部を助成（上限額 10 万円）</li> <li>○保育士宿舍借り上げ支援事業</li> <li>・民間保育施設が、保育士の住宅を借り上げる際の費用の一部の助成（月額上限 82,000 円）</li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業</li> <li>・民間保育施設が、インターンシップを実施する場合に求職者に対して支出する活動費の一部を助成（上限額 1,000 円/日・人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業</li> <li>・民間保育施設が採用した保育士に、就業を開始するにあたり必要となる費用の一部を助成（上限額 10 万円）</li> <li>○保育士宿舍借り上げ支援事業</li> <li>・民間保育施設が、保育士の住宅を借り上げる際の費用の一部の助成（月額上限 82,000 円）</li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業</li> <li>・民間保育施設が、インターンシップを実施する場合に求職者に対して支出する活動費の一部を助成（上限額 1,000 円/日・人）</li> </ul>		
	事業費(千円)	34,860	41,832	45,178	
	(財源内訳)	国庫支出金	9,840	11,808	12,752
	県支出金	0	0	0	
	市債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	25,020	30,024	32,426	
数値目標	各種助成金の支給件数（年間・実）				
	230 件	276 件	298 件		



分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	待機児童解消のための保育サービスの充実		
事業名 (所管)	05 保育園整備計画事業	<b>重点</b>	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	待機児童対策のため、社会福祉法人等が国の交付金等を受け実施する施設整備事業等に対して、その経費の一部を補助する。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 計 90 人</li> <li>・増改築 1 施設 計 20 人増</li> </ul> </li> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 6 施設 計 344 人</li> </ul> </li> <li>○小規模保育事業所の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 5 施設 計 90 人</li> </ul> </li> <li>○保育園設置を促進するための賃借料補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・19 施設</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 計 60 人</li> </ul> </li> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 7 施設 計 334 人</li> </ul> </li> <li>○小規模保育事業所の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 1 施設 計 18 人</li> </ul> </li> <li>○保育園設置を促進するための賃借料補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・21 施設</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 2 施設 計 120 人</li> </ul> </li> <li>○保育園設置を促進するための賃借料補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・22 施設</li> </ul> </li> </ul>	
事業費(千円)	808,417	483,639	362,462	
(財源内訳)	国庫支出金	512,948	272,974	204,620
	県支出金	0	0	0
	市債	43,900	11,500	23,000
	その他	0	0	0
	一般財源	251,569	199,165	134,842
数値目標	保育園の定員数(増分)(年間・延べ)			
	544 人	412 人	120 人	

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
	小分類	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実		
事業名 (所管)	ひとり親家庭医療費助成事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	ひとり親家庭の父母等に対し当該家庭の福祉の増進を図るため、18歳までの児童および保護者の医療費等（入院・通院・調剤等）の一部を助成する。（ただし、所得制限あり） こども政策部こども福祉課			

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
	小分類	発達支援が必要な子ども子育て家庭への支援の充実		
事業名 (所管)	こども発達相談室事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	発達支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた個別支援計画に基づき、指導や家族支援を行う。（乳児期から就学前まで。個別指導・グループ指導など） こども政策部発達支援課			

分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	待機児童解消のための保育サービスの充実		
事業名 (所管)	私立幼稚園預かり保育事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	幼児教育の振興および待機児童対策を図るため、保護者が就労している場合でも児童を幼稚園へ通わせることができるよう、就労のための預かり保育事業を実施する私立幼稚園に対して補助を行う。 こども政策部こども入園課			

分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	地域の子育て力向上のための支援の充実		
事業名 (所管)	ファミリー・サポート・センター事業 こども政策部子育て支援課	基礎的	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	育児支援を行いたい会員、育児支援を受けたい会員及びその両方を希望する会員からなる地域型相互援助機能の会員組織として、生後2ヶ月以上小学6年生までを対象に保育などのサポートを実施する。また、ファミリー・サポート・センターでは、アドバイザー等が活動の中心となり、相互援助活動の調整、子育てに関する相談を行い、仕事と育児の両立をはじめとする地域での子育て支援機能の充実を図る。			

分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	経済支援の充実		
事業名 (所管)	子ども医療費助成事業 こども政策部こども福祉課	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	0歳児から中学校3年生までの子どもの入院、通院および調剤に要した医療費の全部又は一部を助成する。(ただし、小学生以上に所得制限あり。また、入院1日につき300円、通院1回につき300円の自己負担あり(市民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯は自己負担なし))			

## 03 地域福祉

▷▷▷重点事業

分類	中分類	地域への参加と交流の体制づくり			
	小分類	身近な支援体制づくり			
事業名 (所管)	06 地域ケアシステム推進事業	<b>重点</b>	制度区分	市単独事業等	
事業概要	市内 14 の「地区社会福祉協議会」を推進母体とし、地域住民が主体となった取り組みを展開する支え合いの地域づくり「地域ケアシステム」に対し、活動拠点の整備や活動の支援を行う。				
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度		
	<p>○地域ケアシステム拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14 地区 (15 箇所)</li> <li>・ 北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・ 西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・ 東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・ 南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> <p>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア推進連絡会</li> <li>・ 相談員会議</li> <li>・ サロン活動</li> <li>・ 他、地域の特色を生かした各種事業</li> </ul>	<p>○地域ケアシステム拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14 地区 (15 箇所)</li> <li>・ 北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・ 西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・ 東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・ 南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> <p>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア推進連絡会</li> <li>・ 相談員会議</li> <li>・ サロン活動</li> <li>・ 他、地域の特色を生かした各種事業</li> </ul>	<p>○地域ケアシステム拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14 地区 (15 箇所)</li> <li>・ 北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・ 西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・ 東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・ 南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> <p>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア推進連絡会</li> <li>・ 相談員会議</li> <li>・ サロン活動</li> <li>・ 他、地域の特色を生かした各種事業</li> </ul>		
事業費(千円)		19,039	19,039	19,039	
	(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		市債	0	0	0
		その他	87	87	87
一般財源		18,952	18,952	18,952	
数値目標	地域ケアシステム会議等開催数※(年間・延べ)				
	※拠点開所日数・サロン開催数・各種会議の開催数の計				
	4,800 回	5,500 回	5,600 回		

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域への参加と交流の体制づくり		
	小分類	身近な支援体制づくり		
事業名 (所管)	民生委員活動事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	福祉部地域支えあい課 住民の生活状態の把握、生活に関する相談・助言・援助、福祉サービス利用のための情報提供・援助、社会福祉事業者や関係行政機関との連携・支援、その他住民の福祉の増進を図るための活動を行う、民生委員児童委員の活動を支援する			

分類	中分類	地域への参加と交流の体制づくり		
	小分類	地域の緊急支援体制づくり		
事業名 (所管)	避難行動要支援者対策事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	福祉部地域支えあい課 「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、避難の支援等を実施するための基礎とする名簿を作成する。また、「自助、共助」の意識向上や取り組みが図られるよう、必要な支援を推進する。			

## 04 障害者福祉

▷▷▷重点事業

分類	中分類	生活支援の充実		
	小分類	相談機能・情報提供の充実		
事業名 (所管)	07 地域生活支援事業（相談支援事業）	重点	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	<p>障害者の増加・高齢化等に伴う相談の多様化に対応するため、障害者に関する総合的な相談窓口を設置する。</p> <p>また、成年後見制度が有効と思われる障害者にその利用を支援する。</p>			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<p>○基幹相談支援センターの設置</p> <p>・設置場所： 障害者地域生活支援センター、 行徳支所</p> <p>○成年後見制度の利用支援</p> <p>・成年後見制度の申し立て経費の助成（登記手数料、鑑定費用等）</p> <p>・成年後見人等への報酬の助成</p>	<p>○基幹相談支援センターの設置</p> <p>・設置場所： 障害者地域生活支援センター、 行徳支所</p> <p>○成年後見制度の利用支援</p> <p>・成年後見制度の申し立て経費の助成（登記手数料、鑑定費用等）</p> <p>・成年後見人等への報酬の助成</p>	<p>○基幹相談支援センターの設置</p> <p>・設置場所： 障害者地域生活支援センター、 行徳支所</p> <p>○成年後見制度の利用支援</p> <p>・成年後見制度の申し立て経費の助成（登記手数料、鑑定費用等）</p> <p>・成年後見人等への報酬の助成</p>	
事業費(千円)		51,708	58,950	66,157
	国庫支出金	5,609	6,281	6,953
	県支出金	2,804	3,140	3,476
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
(財源内訳)	一般財源	43,295	49,529	55,728
数値目標	基幹相談支援センターにおける相談件数（年間・延べ）			
		16,500 件	17,000 件	17,500 件

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	社会参加の促進		
	小分類	就労支援		
事業名 (所管)	自立・就労のための訓練支援事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		福祉部障害者支援課		
事業概要	障害者等の自立や就労のため、就労移行支援、自立訓練等の給付や視覚障害者自立支援事業（歩行訓練、パソコン訓練）を行う。			

分類	中分類	生活支援の充実		
	小分類	福祉サービスの充実		
事業名 (所管)	障害者手当支給事業	基礎的	制度区分	法定事業(義務) 市単独事業等
		福祉部障害者支援課		
事業概要	心身障害者に対して、特別障害者手当、重度心身障害者福祉手当、ねたきり身体障害者および知的障害者介護手当等を支給することにより生活の安定を図る。			

分類	中分類	生活支援の充実		
	小分類	福祉サービスの充実		
事業名 (所管)	日常生活の支援、補装具・日常生活用具の支援事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		福祉部障害者支援課		
事業概要	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、ショートステイ、訪問入浴、移動支援、日中一時支援、一時介護料助成、ボランティア派遣を行うとともに、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付（日常生活用具一覧表）、緊急通報システムを提供する。			

分類	中分類	医療・リハビリテーション機能の充実		
	小分類	医療費助成の充実		
事業名 (所管)	医療費助成事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	障害者等に係る医療費負担の軽減のため、重度心身障害者（児）医療費の助成、自立支援医療（更生医療・精神通院・育成医療）、後期高齢者医療、精神障害者入院医療費の助成、はりきゅうマッサージ利用助成、難病患者等福祉手当（旧特定疾患患者見舞金）を給付する。			

分類	中分類	地域の理解・支援の促進		
	小分類	理解の促進 交流の機会・場づくり		
事業名 (所管)	地域活動支援センター事業、啓発事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	障害者等に対する地域の理解・支援を促進するため、地域社会の中で作業訓練および生活支援を通じて自立を図る地域活動支援センターへの運営補助や、内閣府の定める障害者週間（12/3～9）に啓発事業を実施する。			



## 05 高齢者福祉

▷▷▷重点事業

分類	中分類	介護予防と生きがいつくりの充実			
	小分類	介護予防の充実			
事業名 (所管)	08 一般介護予防事業	重点	制度区分	法定事業 (義務)	
事業概要	高齢者が要介護状態となることを予防するため、心身機能の維持・推進を図る「いきいき健康教室」を実施するとともに、「市川みんなで体操」の運営を支援する。 福祉部地域支えあい課				
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度		
	<p>○いきいき健康教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康教室 (100教室)</li> <li>・高齢者ミニデイセンター (4教室)</li> </ul> <p>○市川みんなで体操の自主実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんなで体操」の運営を支援</li> <li>・自治会館等 (30箇所)</li> </ul>	<p>○いきいき健康教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康教室 (97教室)</li> </ul> <p>○市川みんなで体操の自主実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんなで体操」の運営を支援</li> <li>・自治会館等 (45箇所)</li> </ul>	<p>○いきいき健康教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康教室 (95教室)</li> </ul> <p>○市川みんなで体操の自主実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんなで体操」の運営を支援</li> <li>・自治会館等 (60箇所)</li> </ul>		
事業費(千円)	27,120		27,120		
	(財源内訳)	国庫支出金	5,874	5,874	5,874
		県支出金	3,390	3,390	3,390
		市債	0	0	0
		その他	7,594	7,594	7,594
一般財源		10,262	10,262	10,262	
数値目標	いきいき健康教室・市川みんなで体操の参加者数(年間・延べ)				
	67,600人	67,900人	68,200人		

分類	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実			
	小分類	高齢者世帯（ひとり暮らし・認知症等）対策の推進			
事業名 (所管)	09 認知症対策事業	<b>重点</b>	制度区分	法定事業 (義務)	
事業概要	認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症の方やその家族等に対し、各種支援の実施、関係機関との連携強化および地域で支えるつながりづくりを支援する。				
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チームの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、観察・評価、家族支援等を関係機関と連携しながら集中的に行い、自立生活をささえる支援チームを設置</li> <li>・2チーム</li> </ul> </li> <li>○認知症地域支援推進員の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務を実施（高齢者サポートセンターで認知症の相談・継続支援を実施）</li> <li>・17人</li> </ul> </li> <li>○認知症サポーターの養成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座の実施</li> </ul> </li> <li>○認知症カフェの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集い、支えるためのつながりを支援（市内 23 箇所）</li> </ul> </li> <li>○認知症に関する啓発活動等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室（15 箇所）</li> <li>・講演会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チームの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、観察・評価、家族支援等を関係機関と連携しながら集中的に行い、自立生活をささえる支援チームを設置</li> <li>・2チーム</li> </ul> </li> <li>○認知症地域支援推進員の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務を実施（高齢者サポートセンターで認知症の相談・継続支援を実施）</li> <li>・17人</li> </ul> </li> <li>○認知症サポーターの養成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座の実施</li> </ul> </li> <li>○認知症カフェの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集い、支えるためのつながりを支援（市内 23 箇所）</li> </ul> </li> <li>○認知症に関する啓発活動等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室（15 箇所）</li> <li>・講演会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チームの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、観察・評価、家族支援等を関係機関と連携しながら集中的に行い、自立生活をささえる支援チームを設置</li> <li>・2チーム</li> </ul> </li> <li>○認知症地域支援推進員の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務を実施（高齢者サポートセンターで認知症の相談・継続支援を実施）</li> <li>・17人</li> </ul> </li> <li>○認知症サポーターの養成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座の実施</li> </ul> </li> <li>○認知症カフェの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集い、支えるためのつながりを支援（市内 28 箇所）</li> </ul> </li> <li>○認知症に関する啓発活動等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室（15 箇所）</li> <li>・講演会</li> </ul> </li> </ul>		

(財源内訳)	事業費(千円)	4,597	4,597	4,597
	国庫支出金	1,793	1,793	1,793
	県支出金	896	896	896
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,908	1,908	1,908
数値目標		認知症の方やその家族等に対する支援件数* (年間・実数)		
		※認知症初期集中支援チームによる支援件数および各高齢者サポートセンターでの認知症継続支援件数の計		
		500件	500件	500件

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	介護予防と生きがいつくりの充実		
	小分類	就労支援の推進		
事業名 (所管)	シルバー人材センター事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	高齢者の社会参加と生きがいつくりを支援するため、健康で働く意欲のある高齢者が知識・経験・技能を活かして働くことができる場を提供している「シルバー人材センター」に対して支援を行う。 福祉部地域支えあい課			

分類	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実		
	小分類	介護サービス等の充実と質の向上		
事業名 (所管)	地域包括支援センター運営事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	高齢者サポートセンター15箇所において、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の地域における生活を支援する。 福祉部介護福祉課			

分類	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実		
	小分類	介護サービス等の充実と質の向上		
事業名 (所管)	介護保険事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	介護や支援を必要とする高齢者等が、自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、必要な介護サービス等を提供する。 福祉部介護福祉課			

## 06 社会保障・住まい

▷▷▷重点事業

分類	中分類	安心して暮らせる社会保障の充実		
	小分類	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進		
事業名 (所管)	10 生活困窮者自立支援事業	<b>重点</b>	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	生活保護に至る前の段階における自立支援を図るため、相談業務、住宅確保給付金の支給、各種支援等を行う。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<p>○自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受け、具体的な支援プランを作成</li> </ul> <p>○住宅確保給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い場合、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給（支給限度額有り）</li> </ul> <p>○就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムにそって一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う</li> </ul> <p>○家計相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が自ら家計を管理できるよう、支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行う</li> </ul> <p>○一時生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居をもたない、または不安定な住居形態にある場合、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul>	<p>○自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受け、具体的な支援プランを作成</li> </ul> <p>○住宅確保給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い場合、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給（支給限度額有り）</li> </ul> <p>○就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムにそって一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う</li> </ul> <p>○家計相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が自ら家計を管理できるよう、支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行う</li> </ul> <p>○一時生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居をもたない、または不安定な住居形態にある場合、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul>	<p>○自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受け、具体的な支援プランを作成</li> </ul> <p>○住宅確保給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い場合、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給（支給限度額有り）</li> </ul> <p>○就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムにそって一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う</li> </ul> <p>○家計相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が自ら家計を管理できるよう、支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行う</li> </ul> <p>○一時生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居をもたない、または不安定な住居形態にある場合、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul>	

(財源内訳)	事業費(千円)	45,806	50,806	55,806
	国庫支出金	31,210	34,961	38,711
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,596	15,845	17,095
数値目標	相談件数(年間・延べ)			
		6,500件	6,500件	6,500件

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	安心して暮らせる社会保障の充実		
	小分類	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進		
事業名 (所管)	生活保護事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設等入所者にかかる施設事務費を支給し、必要な保護を行うことにより、その最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。			
事業名 (所管)	市営住宅営繕事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	市営住宅を良好な状態で維持するために、市川市公営住宅等長寿命化計画に基づき既存施設の大規模修繕等を行い維持保全を行う。			

分類	中分類	住まいの安心・安全への支援		
	小分類	市営住宅の維持管理		
事業名 (所管)	市営住宅営繕事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	市営住宅を良好な状態で維持するために、市川市公営住宅等長寿命化計画に基づき既存施設の大規模修繕等を行い維持保全を行う。			

## 07 スポーツ

▷▷▷重点事業

分類	中分類	スポーツ環境の充実		
	小分類	スポーツを行う場づくり		
事業名 (所管)	11 北市川運動公園整備・運営事業	<b>重点</b>	制度区分	市単独事業等
事業概要	「市川市北東部スポーツタウン基本構想」に基づき、北東部地区にスポーツ施設の整備を行うとともに、総合型地域スポーツクラブを設立することに伴う初期経費等の補助を行う。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<p>○北市川運動公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年6月末完成</li> </ul> <p>○総合型地域ｽｰｸﾗﾌﾞ（北市川ｽｰｸﾗﾌﾞ）の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室の開催支援（講師謝金、スポーツ用具費等）</li> <li>・運営費の補助を支給（上限額100万円）</li> </ul>	<p>○総合型地域ｽｰｸﾗﾌﾞ（北市川ｽｰｸﾗﾌﾞ）の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室の開催支援（講師謝金、スポーツ用具費等）</li> <li>・運営費の補助を支給（上限額100万円）</li> </ul>	<p>○総合型地域ｽｰｸﾗﾌﾞ（北市川ｽｰｸﾗﾌﾞ）の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室の開催支援（講師謝金、スポーツ用具費等）</li> </ul>	
事業費(千円)	9,095	3,400	2,400	
(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	2,160	2,160	2,160
	一般財源	6,935	1,240	240
数値目標	北市川スポーツクラブ会員登録者数（年度末・累計）			
	150 人	200 人	250 人	

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	スポーツ環境の充実		
	小分類	スポーツを行う場づくり		
事業名 (所管)	「夢の教室」運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	文化スポーツ部スポーツ課			
事業概要	市内市立小・中・義務教育・特別支援学校において、「夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さ」を伝えると同時に「思いやりを持って仲間と協力すること」を理解してもらうことで、自立心と社会性に富んだ子供達を育成していくため、(公財)日本サッカー協会が行う『JFA こころのプロジェクト「夢の教室」』を実施する。			

分類	中分類	スポーツ環境の充実		
	小分類	スポーツを支える人材育成、人材確保		
事業名 (所管)	スポーツ指導者育成事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	文化スポーツ部スポーツ課			
事業概要	指導者の養成・確保、総合型地域スポーツクラブ指導者の育成およびスポーツ推進委員の資質と指導力の向上を図り、スポーツ振興と競技力向上及び生涯スポーツ社会の実現を目標として、市川市公認スポーツ指導者育成講習会を開催する。			

## 08 子どもの教育

▷▷▷重点事業

分類	中分類	子どもの育成		
	小分類	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する		
事業名 (所管)	12 校内塾・まなびくらぶ事業	<b>重点</b>	制度区分	市単独事業等
事業概要	小中学生の学力向上を図るため、退職教員や大学生、地域人材などの「まなびサポーター」の支援による、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な内容の学習機会を放課後および長期休業中等に設ける。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	○まなびサポーターの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施（学習機会の提供）	○まなびサポーターの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施（学習機会の提供）	○まなびサポーターの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施（学習機会の提供）	
事業費(千円)		14,000	14,000	14,000
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
(財源内訳)	一般財源	14,000	14,000	14,000
数値目標	校内塾・まなびくらぶの実施日数（年間）			
		2,300 日	2,350 日	2,400 日



分類	中分類	家庭・学校・地域の連携		
	小分類	家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す		
事業名 (所管)	13 コミュニティ・スクール推進事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	生涯学習部教育政策課 地域住民が学校運営に一定の権限と責任を持って参画する環境を整えるため、保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置する。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	○学校運営協議会の設置 ・小学校 12 校 ・中学校 5 校 ・義務教育学校 1 校	○学校運営協議会の設置 ・小学校 25 校 ・中学校 10 校 ・義務教育学校 1 校 ・幼稚園 3 園	○学校運営協議会の設置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ・特別支援学校 1 校 ・幼稚園 6 園	
事業費(千円)	1,080	2,340	3,660	
(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,080	2,340	3,660
数値目標	学校運営協議会の設置数(年度末・累計)			
	18 校	39 校園	61 校園	

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	一人ひとりに応じた教育的支援を推進する		
事業名 (所管)	14 教育相談事業	<b>重点</b>	制度区分	市単独事業等
事業概要	幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員等が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みに関する相談を行う。また、児童生徒の悩みに対して適切な対応をするためライフカウンセラーを配置する。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：教育相談臨床心理士、情緒障害児童生徒指導員、教育相談員</li> <li>・3 歳以上の幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みの相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：教育相談臨床心理士、情緒障害児童生徒指導員、教育相談員</li> <li>・3 歳以上の幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みの相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：教育相談臨床心理士、情緒障害児童生徒指導員、教育相談員</li> <li>・3 歳以上の幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みの相談に対応</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：退職教員</li> <li>・不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対し、電話や訪問による相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：退職教員</li> <li>・不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対し、電話や訪問による相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：退職教員</li> <li>・不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対し、電話や訪問による相談に対応</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフカウンセラーの配置</li> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフカウンセラーの配置</li> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフカウンセラーの配置</li> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul>	

(財源内訳)	事業費(千円)	83,168	83,168	83,168
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	83,168	83,168	83,168
数値目標	各種相談件数※(年間・延べ) ※教育相談、ほっとホッと訪問相談、ライフカウンセラーによる相談の計			
	12,700 件	12,700 件	12,700 件	12,700 件

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する		
事業名 (所管)	15 義務教育学校整備事業	重点	生涯学習部教育政策課	市単独事業等
事業概要	平成28年4月に義務教育学校となった塩浜学園の教育効果を高めるため、塩浜学園校舎一体化の整備事業を行う。			
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度	
	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・基本設計・実施設計	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・新校舎建設工事(30%)	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・新校舎建設工事(55%)	
事業費(千円)	0	1,410,480	1,053,000	
	国庫支出金	0	2,455	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	1,267,100	899,500
	その他	0	0	0
	一般財源	0	140,925	153,500
数値目標	各年度に計画した整備事業に対する進捗(年間)			
	100%	100%	100%	

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する		
事業名 (所管)	16 放課後保育クラブ運営事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	生涯学習部青少年育成課 保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供する放課後保育クラブの運営を行う。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	○放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・112 クラス	○放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・115 クラス	○放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・120 クラス	
事業費(千円)		1,256,475	1,306,734	1,359,003
	国庫支出金	209,678	222,144	231,030
	県支出金	209,678	222,144	231,030
	市債	0	0	0
	その他	342,436	352,818	373,865
(財源内訳)	一般財源	494,683	509,628	523,078
数値目標	定員数(各年度 4/1 現在)			
		4,540 人	4,740 人	4,940 人

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	子どもの育成		
	小分類	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む		
事業名 (所管)	英語教育・国際理解教育推進事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	外国人招致による外国語指導助手（A L T）の派遣や中学生の海外派遣事業などを推進し、英語教育・国際理解教育の充実をはかる。（中学校 15 校及び義務教育学校後期 1 校） また、外国語活動指導員及びA L Tを派遣し、小学校における外国語活動及び国際理解教育を推進する。（小学校 38 校及び義務教育学校前期 1 校）			
		学校教育部指導課		

分類	中分類	子どもの育成		
	小分類	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む		
事業名 (所管)	社会科副読本等製作事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作および学習指導のあり方の研究を行う。			
		学校教育部教育センター		

分類	中分類	家庭・学校・地域の連携		
	小分類	家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す		
事業名 (所管)	家庭教育学級運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	子どもの健やかな成長のため、市内の公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の保護者を対象とした家庭教育学級を運営して、子育てについての諸問題を保護者が 1 年間計画的に学ぶことで、家庭の役割の重要性について学習する機会を提供する。また、家庭教育指導員が講師を務める指導員派遣講座を全学級で展開する。			
		学校教育部学校地域連携推進課		

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	一人ひとりに応じた教育的支援を推進する		
事業名 (所管)	少人数学習等担当補助教員事業 <div style="float: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px;">基礎的</div> 学校教育部義務教育課	制度区分	市単独事業等	
事業概要	児童生徒に「確かな学力」を身につけさせるため、小・中・義務教育学校に少人数学習等担当補助教員を派遣し、児童生徒のニーズに応じた少人数指導やチームティーチングを行うことで、分りやすい授業やきめ細かな指導を行う。			

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する		
事業名 (所管)	学校施設トイレ改修事業 <div style="float: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px;">基礎的</div> 生涯学習部教育施設課	制度区分	市単独事業等	
事業概要	学校のトイレは老朽化により5K（臭い・汚い・暗い・壊れている・怖い）と言われ、児童・生徒が学校で排便をしない傾向になっていることから、常に児童・生徒が快適かつ清潔にトイレが利用できるよう、老朽化したトイレを計画的に改修する。			

## 09 生涯学習

▷▷▷重点事業

分類	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現		
	小分類	公民館を活用した地域の学習拠点づくり		
事業名 (所管)	17 公民館主催講座活動事業	<b>重点</b>	生涯学習部社会教育課	法定事業 (任意)
事業概要	公民館を活用した地域の学習拠点づくりのため、健康・子育て・環境問題・国際化等の現代的課題や生活課題を意識した主催講座を実施する。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座 ・テーマ「学校・地域との連携」	○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座	○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座	
事業費(千円)		8,441	8,441	8,441
	(財源内訳)			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源	8,441	8,441	8,441	
数値目標	各種公民館主催事業への参加者数(年間・延べ)			
	14,000 人	14,000 人	14,000 人	



## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現		
	小分類	図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進		
事業名 (所管)	図書館運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	生涯学習部中央図書館 生涯学習部中央図書館			
事業概要	図書館サービスとして、中央図書館、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、平田図書室、市川駅南口図書館（指定管理者で運営）の6館の図書館のほか、小学校に併設された市民図書室、公民館に併設された公民館図書室を運営する。また、公共施設等における本の取り寄せ・貸出・返却等の市民サービスを行う。			

分類	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現		
	小分類	生涯学習機会の充実		
事業名 (所管)	いちかわ市民アカデミー講座事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	生涯学習部社会教育課			
事業概要	市内にある昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学の協力を得て、各大学の持つ専門的かつ高度な機能や施設と恵まれた環境の中で、知的好奇心の充足や生活向上の糧となる新しい知識の習得を目的とした連続講座を開催する。			

## 10 雇用・労働

▷▷▷重点事業

分類	中分類	就労の支援		
	小分類	就労機会の拡充		
事業名 (所管)	18 若年者等就労支援事業	<b>重点</b>	制度区分	市単独事業等
事業概要	就労が困難な若者を積極的に支援するため、ニート・ひきこもり等の若者もしくはその親等が、就労について相談する場を提供する。また、職業的自立のための協力企業を開拓し職場体験を実施するとともに、カウンセリング等を行う。			
年度ごとの 事業内容	29 年度	30 年度	31 年度	
	<p>○就労相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所 ：市川駅前サテライト (ジョブ・サポートいちかわ内)</li> <li>・ニート・ひきこもり等の若者またはその親等が、就労について相談する場を提供</li> </ul> <p>○就職面接会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク市川管内の企業を集め、若者および障害者を対象とした面接会を開催</li> <li>・福祉職面接会（保育士、看護師、介護職）</li> <li>・障害者面接会</li> <li>・若者面接会</li> </ul> <p>○職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業の開拓</li> <li>・職場体験およびカウンセリング</li> </ul>	<p>○就労相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所 ：市川駅前サテライト (ジョブ・サポートいちかわ内)</li> <li>・ニート・ひきこもり等の若者またはその親等が、就労について相談する場を提供</li> </ul> <p>○就職面接会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク市川管内の企業を集め、若者および障害者を対象とした面接会を開催</li> <li>・福祉職面接会（保育士、看護師、介護職）</li> <li>・障害者面接会</li> <li>・若者面接会</li> </ul> <p>○職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業の開拓</li> <li>・職場体験およびカウンセリング</li> </ul>	<p>○就労相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所 ：市川駅前サテライト (ジョブ・サポートいちかわ内)</li> <li>・ニート・ひきこもり等の若者またはその親等が、就労について相談する場を提供</li> </ul> <p>○就職面接会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク市川管内の企業を集め、若者および障害者を対象とした面接会を開催</li> <li>・福祉職面接会（保育士、看護師、介護職）</li> <li>・障害者面接会</li> <li>・若者面接会</li> </ul> <p>○職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業の開拓</li> <li>・職場体験およびカウンセリング</li> </ul>	
事業費(千円)	3,240	3,240	3,240	
(財源内訳)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,240	3,240	3,240

数値目標	就職者数※（年間・延べ） ※就労相談、就職面接会および職場体験による就職者数の計		
	50人	50人	50人

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	就労の支援		
	小分類	就労機会の拡充		
事業名 (所管)	雇用促進事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	障害者、母子家庭の母等、父子家庭の父（児童扶養手当受給者に限る）の雇用機会の拡大を図るため、公共職業安定所の紹介等で常用雇用した事業主に対し、雇用促進奨励金を交付する。また、国のトライアル雇用終了後、若者や女性等を常用雇用した事業主に対し、トライアル雇用奨励金を交付する。この他、障害者の職場実習を受け入れた事業主に奨励金を交付するとともに千葉県と共催で中高年齢者、女性向けの再就職支援セミナーを実施する。			

## 11 消費生活

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	消費者被害の救済		
	小分類	相談体制の充実		
事業名 (所管)	消費生活センター相談及び啓発事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	消費生活相談員による相談・苦情処理等を行う中で、国・県・他市などとの連携を図り、市民の消費生活における安全、安心に努め、消費者の自立を支援するとともに、多重債務者の救済を図るため、弁護士による多重債務専門相談を実施する。また、市の広報紙やホームページなどへの悪質事例等の掲載をはじめ、「出前消費者講座」を開催し、消費者被害の未然防止に努めるとともに、専門講師を招き、日常生活に関わりの深い消費者問題を取り上げ、市民へ最新の知識や情報の提供を行う「消費生活講座」を実施する。			

## 12 人権・男女共同参画

▷▷▷重点事業

分類	中分類	人権尊重社会の実現		
	小分類	相談・救済・支援体制の充実		
事業名 (所管)	19DV対策事業	重点	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者に対するきめ細やかな支援を行うなどDV根絶に向け、「市川市男女共同参画基本計画 第3次DV防止実施計画」に沿って、DVをはじめ女性からのあらゆる相談に対応する事業などを行う。また、児童虐待との連携強化を図るとともに、DV相談支援体制の整備を進める。			
年度ごとの 事業内容	29年度	30年度	31年度	
	<p>○女性のためのDV相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>・一般相談</li> <li>・法律相談</li> </ul> <p>(相談員として、女性相談員および女性弁護士)</p> <p>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議</li> </ul>	<p>○女性のためのDV相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>・一般相談</li> <li>・法律相談</li> </ul> <p>(相談員として、女性相談員および女性弁護士)</p> <p>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議</li> </ul>	<p>○女性のためのDV相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>・一般相談</li> <li>・法律相談</li> </ul> <p>(相談員として、女性相談員および女性弁護士)</p> <p>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議</li> </ul>	
事業費(千円)		13,360	13,360	13,360
	国庫支出金	1,996	1,996	1,996
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
(財源内訳)	一般財源	11,364	11,364	11,364
数値目標	DV相談件数(年間・延べ)			
		1,200件	1,200件	1,200件

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	人権尊重社会の実現		
	小分類	人権意識の高揚		
事業名 (所管)	人権啓発事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	総務部男女共同参画課 人権擁護委員と連携しながら、幅広い年齢層に対し、身近な人権啓発活動を展開することにより、自由人権思想の普及高揚を図る。			

分類	中分類	男女共同参画社会の実現		
	小分類	自立・参画を育む環境の整備		
事業名 (所管)	男女共同参画センター講座事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	総務部男女共同参画課 男女共同参画社会の実現を目指し、市民等に対して男女共同参画に関する知識や理解を深めるため、各種講座や講演会等を実施する。			

## 13 平和

## ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	平和意識の高揚		
	小分類	平和啓発活動の推進		
事業名 (所管)	平和啓発事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	総務部総務課 昭和 59 年に行った「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、「平和の折り鶴」の送呈や平和ポスター募集などの各種平和事業を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。			

